

『対人援助研究所 研究報告集』規定

[編集方針]

1. 本規定は、特定非営利活動法人対人援助・スピリチュアルケア研究会（以下、対人援助・スピリチュアルケア研究会）の承認のもと、対人援助研究所が発行する『対人援助研究所 研究報告集』への投稿について定めたものである。研究報告集は対人援助・スピリチュアルケア研究に資する原著論文、総説論文、研究ノート（研究生中間発表会、期末発表会の抄録も含む）、実践・事例報告、文献・資料紹介、及び研究所活動報告を发表するものである。
2. 本誌は年1回電子版で発行し、対人援助・スピリチュアルケア研究会のホームページにて公開する。
3. 投稿原稿については編集委員会が投稿規定を満たしているかを確認し採否を決定する。査読が必要な論文に関しては、編集委員会が査読者を選定し依頼する。査読結果にもとづき、編集委員会は論文の採否を決定し編集委員長が査読結果を本人に通知する。
4. 編集委員会は、編集委員長、編集委員若干名から構成される。編集委員長、編集委員は対人援助研究所運営委員会が選出し、委嘱する。

[投稿規定]

1. 著者の筆頭者は、本研究会会員とする。
2. 本誌に発表する論文等は、いずれも他に未発表のものに限り、他で審査中あるいは掲載予定となっているものは二重投稿とみなし、本誌での発表を認めない。
3. 本誌に発表された論文等の著作権は対人援助・スピリチュアルケア研究会に帰属する。

[倫理規定]

人を対象とする研究を実施する際には、世界医師会[ヘルシンキ宣言](#)に従い、「[人を対象とする医学系研究に関する倫理指針](#)」等該当する国内の指針・法令を遵守して実施する。特に研究対象者からのインフォームド・コンセントの取得、及び倫理審査委員会の承認については論文に明記すること（インフォームド・コンセントの取得、及び倫理審査委員会の承認が不要な場合はその旨を説明すること）。

症例報告などのプライバシー保護に関しては外科系学会協議会による「[症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針](#)」に従うこととする。

[利益相反]

研究として公平性・信頼性を確保するため、企業等との利益相反についてはこれを明確にすること。

[執筆要項]

1. 和文での原著論文、総説論文、研究ノート（研究生中間発表会、期末発表会の抄録も含む）、実践・事例報告、文献・資料紹介、及び研究所活動報告を受け付ける。論文の場合は、書誌情報が掲載されるため、最終的に掲載される場合は英文 **abstract** の添付が必要になる。
2. 原著論文は（１）表題、（２）本文、（３）利益相反の有無、（４）引用文献の順序で構成する。総説論文、研究ノートや事例報告等は論文の構成に準じ、報告の趣旨に沿って適宜変更してもよい。
3. 原著論文は 12000 字以上とする。他の原稿は、必要なことが十分に述べられる分量とする。
4. 投稿原稿の MS Word ファイルのデータを編集委員会宛（ronbun@sp-c.org）に電子メールで送付する。
5. 原稿は A4 版の用紙レイアウトを使ってヘッダーにページを入れ、40 字×35 行で設定する。フォントは、MS 明朝体、サイズは 10.5 とする。
6. 引用文献は、バンクーバー方式（番号式）に則った記載とする。本文に引用された順に番号をつけ、末尾に一括して記載する。
7. 掲載は無料とする。